

平成 2 1 年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第 3 回定例会 会議録

平成 2 1 年 8 月 6 日 (木) 開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会〕

平成21年8月6日

午後4時30分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	認定第1号	平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第7号	平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について

2 出席議員は次のとおりである(9名)

2番 伊藤 嘉人 議員

3番 松尾 浩孝 議員

4番 松尾 嘉三 議員

5番 永野 義人 議員

6番 清水 純子 議員

7番 不老 光幸 議員

8番 中林 宗樹 議員

9番 加納 義紀 議員

10番 津留 渉 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

8番 中林 宗樹 議員

9番 加納 義紀 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(7名)

管理者 井上 澄和

副管理者 井本 宗司

副管理者 吉田 宏

副管理者 井上 保廣

副管理者 武末 茂喜

代表監査委員 堀田 悟

事務局長 吉田 伸隆

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）

総務課長	永田辰男	建設課長	新谷和昭
総務係長	花田善祐	土木係長	古賀政隆
事業調整第1係長	八尋一成	機械係長	小濱光太郎
事業調整第2係長	高原朗	建築係長	中山徳仁
事業調整第1係	高田政樹	総務係	竹浦俊晴
総務係	荒木俊幸		

開会 午後4時30分

~~~~~

議長（伊藤嘉人議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、議員の皆様にご報告いたします。

本日2名の傍聴がありますので、ご報告させていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の「傍聴者へのお願い」をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、討論、採決の際には退席をしていただくことがございますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付をしているとおりです。

なお、一般質問につきましては、通告がございませんでしたので省略いたします。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤嘉人議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、8番中林宗樹議員及び9番加納義紀議員を指名します。

~~~~~

**日程第2 会期の決定**

議長（伊藤嘉人議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（伊藤嘉人議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~

**日程第4 認定第1号 平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について**

議長（伊藤嘉人議員） 日程第4「認定第1号 平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者（井上澄和） 本日ここに、平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、平成20年度決算認定1件、平成21年度補正予算1件、合わせて2件について議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは早速、日程第4、議案書1ページ「認定第1号 平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、その意見を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

決算書の1ページをご覧ください。

平成20年度一般会計決算額は、歳入が2億1,518万円余、歳出が1億8,859万円余で、歳入から歳出を差し引きました収支については、2,658万円余の黒字決算となっております。

詳細な内容につきましては、後ほど事務局長から説明いたします。

また、平成20年度の事務事業の詳細な内容については、議案とともに配付しておりました「主要な施策の成果」等にも記載しておりますので、そちらもご参照下さい。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも適正かつ効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（伊藤嘉人議員） 吉田事務局長。

事務局長（吉田伸隆） それでは、日程第4「認定第1号 平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定」の詳細についてご説明申し上げます。

決算書1ページをご覧ください。

管理者が申しあげましたように、平成20年度一般会計決算額は、歳入が2億1,518万1,293円、歳出が1億8,859万8,916円となっており、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は2,658万2,377円で、これは歳出の不用額が2,622万5,084円と歳入の決算額が予算額よりも35万7,293円多くなったことによるものです。

次に、決算書2ページ、歳入に関する事項別明細書をご覧ください。

歳入の主な内訳は、1款分担金及び負担金で1億3,485万7,000円となっております。これは構成市町負担金で、構成市町別の内訳としましては備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2款の国庫支出金は1,099万6,000円で、これは循環型社会形成推進交付金が交付されたものです。

次に、3款財産収入は45万5,668円で、これは歳計現金及び財政調整基金を運用したことに伴う運用収入です。

次に、4款繰入金は5,562万6,000円で、これは財政調整基金に積み立てていた平成18年度剰余

金等を基金から繰り入れたものです。

次に、5款繰越金は1,324万304円で、これは平成19年度剰余金で、その後財政調整基金に積立  
てております。

次に、決算書3ページ、歳出に関する事項別明細書をご覧ください。

まず、1款議会費の支出済額は313万6,887円で、主な内訳は1節の議員報酬211万7,868円であ  
り、議会費不用額は27万9,113円となっております。

次に、2款事業費の支出済額は1億8,546万2,029円です。このうち1項総務管理費は1億  
5,225万448円で、その主な内訳としましては、19節の負担金、補助及び交付金が1億2,258万  
4,621円で、これは派遣職員人件費等負担金などです。

また、25節の積立金が1,500万2,062円となっており、この全額を財政調整基金へ積立  
てております。

なお、総務管理費の不用額868万7,552円のうち、主なものは19節負担金、補助及び交付金の派  
遣職員人件費等負担金です。

次に、決算書4ページをご覧ください。

2項施設整備費の支出済額は3,321万1,581円で、このうち1目施設整備費は3,296万8,284円  
で、その主な内訳としましては、13節の委託料2,917万9,500円でございます。これは中間処理施  
設の建設に向けた調査等を実施したものです。

次に、2目周辺整備費の支出済額は24万3,297円で、これは施設建設候補地の周辺住民を対象  
とした施設見学会に要した費用です。

次に、3款予備費につきましては、まず補正予算により1,000円の減額、また充用として131万  
9,000円を役務費及び積立金にそれぞれ充用を行った結果、不用額が827万7,000円となったもの  
です。

最後に、決算書5ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

これまでご報告いたしましたとおり、歳入総額2億1,518万1,293円から歳出総額1億8,859万  
8,916円を差し引きました実質収支額及び繰越金は2,658万2,377円となっております。

なお、この繰越金につきましては、平成21年度予算に繰り越しますので、本日の上程議案であ  
ります平成21年度補正予算(第1号)の中で増額の補正をご提案させていただいております。

次に、財産に関する調書のうち財政調整基金の状況ですが、この基金は平成19年度から積立を  
開始したもので、平成19年度末現在高が1億1,161万7,000円、平成20年度中増減高として基金の  
取り崩しが5,562万6,000円、基金積立が1,340万2,000円、よって平成21年3月末の決算年度末現  
在高は6,939万3,000円となり、出納整理期間中に積立を行ったものを含め、平成21年5月末の現  
在高は7,099万3,000円となっております。

以上、一般会計歳入歳出の決算概要について決算書を用いてご説明いたしました。詳細につ  
きましては、決算書とともに配付させていただいております監査委員による審査意見書及び主要  
な施策の成果等をご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（伊藤嘉人議員） 次に、監査委員の意見を求めます。堀田代表監査委員。

代表監査委員（堀田 悟） 代表監査委員の堀田 悟でございます。

平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び同法第241第5項の規定に基づき、平成21年7月2日、春日市役所205会議室において、議会選出の清水純子監査委員とともに決算審査を実施いたしました。その審査結果についてご報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをご覧ください。

決算審査にあたりましては、「第3 審査の方法」に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数の正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの事情聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、「第4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成20年度における決算は適正に表示されております。

また、次の「2 予算の執行状況」につきましては、いずれも法令及び条例の規定に従い適切に予算が執行されており、先ほどの事務局からの説明の中にもありましたように、事業費の一部において不用額が生じているものの、所期の目的は達成されたものと認められます。

次の「3 財政の運営状況」につきましては、歳入決算額2億1,518万1,000円、歳出決算額1億8,859万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、2,658万2,000円の黒字決算となっております。

以上で、平成20年度決算審査の概要報告を終わりますが、今後は事業の進捗に伴い、予算規模も拡大し、事業も多岐にわたることとなりますので、更なる予算の適正な執行をお願いいたしまして決算審査報告とさせていただきます。

以上でございます。

議長（伊藤嘉人議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号を認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（伊藤嘉人議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号は認定されました。

認定 賛成8名、反対0名 午後4時44分

日程第5 議案第7号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)  
について

議長(伊藤嘉人議員) 日程第5「議案第7号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者(井上澄和) 日程第5、議案書2ページ「議案第7号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について」ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正は、平成20年度決算に伴い生じた歳計剰余金を、平成21年度予算に編入するもので、歳入歳出予算にそれぞれ2,658万2,000円を増額し、予算総額を4億1,420万3,000円とするものでございます。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明いたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長(伊藤嘉人議員) 吉田事務局長。

事務局長(吉田伸隆) それでは、日程第5「議案第7号 平成21年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について」の詳細についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

先ほど平成20年度決算の中でもご説明いたしましたとおり、今回の補正は、平成20年度における歳計剰余金を当年度予算の繰越金として編入し、その全額を財政調整基金へ積立てるものであり、歳入歳出予算にそれぞれ2,658万2,000円を増額し、歳入歳出予算総額を4億1,420万3,000円とさせていただくものです。

それでは、補正予算書2ページをご覧ください。

まず、今回の補正の内訳としましては、歳入の5款繰越金に2,658万2,000円、歳出の1款議会費に48万1,000円、2款事業費に2,610万3,000円をそれぞれ増額補正し、3款予備費を2,000円減額するものです。

次に、その詳細についてですが、補正予算書4ページ、歳入の事項別明細書をご覧ください。

平成20年度剰余金を計上するため、5款1項1目の繰越金に2,658万2,000円を増額補正し、繰越金総額を2,658万3,000円とするものです。

次に、その下の歳出の事項別明細書をご覧ください。

先ほどからご説明しておりますとおり、平成20年度剰余金の全額を財政調整基金に積立てるため、1款1項1目議会費の25節積立金に48万1,000円を増額補正し、さらに2款1項1目総務管理費の25節積立金に2,610万3,000円を増額補正するものでございます。

この議会費と事業費の積立金を増額する理由としましては、予算の性質上、議会費と事業費の負担割合が異なるため、それぞれを区分する必要があるためであり、平成20年度剰余金につきましても議会費と事業費のそれぞれの25節積立金を増額して基金へ積立るものでございます。

最後に3款の予備費につきましては、議会費及び事業費の積立に伴う端数調整のため、それぞ

れの予備費から1,000円を減額するもので、合計で2,000円を減額するものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（伊藤嘉人議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第7号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（伊藤嘉人議員） 全員賛成であります。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成8名、反対0名 午後4時49分

~~~~~

議長（伊藤嘉人議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これをもちまして、平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） ご異議なしと認めます。したがって、平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会します。お疲れ様でございました。

閉会 午後4時50分

~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成21年8月6日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 伊藤嘉人

会議録署名議員 中林宗樹

会議録署名議員 加納義紀